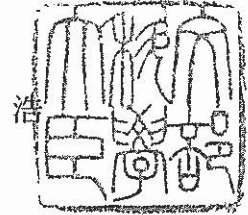




27文科高第1073号  
平成28年3月1日

国立大学法人東京医科歯科大学長 殿

文 部 科 学 大 臣  
馳



国立大学法人東京医科歯科大学が達成すべき業務運営  
に関する目標（中期目標）について

平成28年1月15日付け東医歯総第129号で意見提出のあった、標記のことについて、別添のとおり定めたので、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第30条第1項の規定に基づき、貴法人に提示します。

第3期中期目標期間（平成28年度～平成33年度）

## 国立大学法人東京医科歯科大学の中期目標

---

### （前文）大学の基本的な目標

#### 東京医科歯科大学の基本的目標

本学は「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」を基本理念としており、これを実現するために第3期中期目標・中期計画期間においては、以下を重点目標とする。

（教育）幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材を育成する。特に、教育プログラムの国際的通用性と質保証の観点から教育の成果・効果を検証し、その結果に基づいて目標を達成するための教育改革および入試改革を実践する。

（研究）リサーチ・ユニバーシティとして、医学、歯学と生命理工学等の機能的連携により、世界をリードする先端的で特色のある研究を推進する。特に、医療イノベーション創出を目指して、次世代の医療に向けた基礎研究、臨床研究を推進するとともに、研究成果を迅速に実用化へと展開する機能を強化する。

（医療）健康長寿社会の実現にむけて、高度で先進的な医療・歯科医療および先制医療を推進する。特に、診療関連情報の一元的な収集および分析・評価を活用して、医療のさらなる質的向上を達成し、患者中心の医療を充実させるとともに、臨床研究実施体制を強化し、医師主導治験や多施設共同臨床研究をさらに推進する。

（国際）国際的な教育・研究・医療のネットワークを拡充し、世界を先導するトップレベルの拠点としての機能を強化する。特に、スーパーグローバル大学としてグローバルヘルスの推進に貢献し、その発展をリードできる人材の育成を強化する。

（社会貢献）社会的な役割やニーズに対応した教育・研究・医療を推進し、その成果を積極的に情報発信するとともに社会・地域に還元する。特に、長寿・健康人生推進センターとスポーツサイエンス機構を核として、得られた教育研究成果の還元を重点的に行う。

以上の重点目標を含めた各目標の達成に向けて、IR(Institutional Research)機能を強化し、重点領域の強化のための教育研究組織の見直しや編成を行うなど、学長のリーダーシップとエビデンスに基づいた教育・研究・医療等に係る戦略を推進し、世界に冠たる医療系総合大学としての飛躍を目指す。

## ◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

### 1 中期目標の期間

平成 28 年4月1日から平成 34 年3月 31 日までとする。

### 2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科等及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 1 教育に関する目標

#### (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標

##### ○アドミッションポリシーに関する基本方針

1) 医療系総合大学として、深い知識と高度な技術、幅広い教養と豊かな感性を兼ね備え、国際感覚と国際競争力に優れた教育者・研究者・職業人となるに相応しい人材を受け入れる。

##### ○教育課程、教育方法に関する基本方針

##### 【学士課程】

2) 医療人として、患者の痛み、患者を取り巻く様々な状況をも理解するため、倫理教育も含めた教養教育の充実に取り組み、幅広い教養と多様性を受け入れる豊かな人間性、自己アイデンティティと高い倫理観を備えた人材を育成する。

3) 学業・研究にあたって、常に自己問題提起し、自ら解決する能力を身に付けることにより独創的な教育・研究・診療等を推進できる人材を育成するために、学生が主体となる授業や自主学習の促進等に係る取組を行う。

4) 教育・研究・医療等の情報が即座に世界に伝播する現代において、最先端を行く人材の養成を推進するため、外国語教育や海外教育研究拠点への派遣等を強化することにより、国際性と指導力を備えた人材育成を強化する。

5) 個々人に合った総合的な疾病予防や診断・治療を含め、現代社会の多様なニーズに対応するために、多職種間の融合教育を推進することにより全人的医療を行える人材育成を強化する。

## 【大学院課程】

6) 医歯学、口腔保健学、看護学、臨床検査学、生命理工学の各分野に求められる深い専門性と高度な技術を習得した、国際性、創造性豊かな人材を育成する。また、異分野を融合した先制医療を推進する人材の育成を行うため、新たな研究科を設置するとともに、将来のグローバルヘルス領域のリーダーおよび研究者を養成し、健康長寿社会の実現に寄与する。

### ○教育の成果・効果の検証

7) 教育プログラムの国際的通用性と質保証の観点から、多様かつ多段階からなる教育の成果・効果の検証を行う。

### ○成績評価に関する基本方針

8) 医療人養成の観点から、厳正、適正かつ国際的汎用性のある成績評価を行う。

## (2) 教育の実施体制等に関する目標

### ○教員の配置

9) 教育の実施体制を全学的に充実させるため、教員の戦略的な配置について恒常的に検証を行うとともに、女性・若手の積極的な採用と外国人教員等の登用を推進する。

### ○教育環境の整備

10) 教育理念に沿った教育を実践するため、教育設備を充実させるとともに、教育効果の検証を行い、より教育効果の高いカリキュラムを構築する。

### ○教育の質の改善のためのシステム

11) 教員の教育能力の向上および教育の質の改善と向上のため、統合教育機構の機能を強化し、PDCA サイクルをさらに機能させる。

## (3) 学生への支援に関する目標

### ○学生の学習と生活支援

12) 学生が充実した学生生活を送るための、学習支援・生活支援・心のケア、障がい学生支援、就職活動支援を充実させる。

## (4) 入学者選抜に関する目標

### ○入学者選抜の改善

13) アドミッションポリシーに沿った入学者選抜を行い、全人的医療人に相応しい人材やグローバルな人材を選抜するため、能力・意欲・適性に対する多面的評価・判定法を確立する。

## 2 研究に関する目標

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

#### ○目指すべき研究水準

14) 医療系総合大学として、先制医療などの最先端医療の推進に貢献するため、時代に先駆ける基礎研究・臨床研究を展開する。

#### ○産学連携及び成果の社会への還元

15) 国内外の企業や研究機関等との連携を強化し、医療イノベーション創出、実用化に向けた最先端研究拠点の形成を推進し、特許申請や共同研究等をさらに活性化させるとともに、社会的課題の解決に向けて、本学が保有する知識、技術、研究成果等の「知」を広く社会に発信し還元する。

### (2) 研究実施体制等に関する目標

#### ○研究者等の配置

16) 国際的に最高水準の先端的基礎および臨床研究を展開するために研究者等の適正配置を進める。

#### ○研究環境の整備

17) 研究リソースの集約化・一元管理を行い、医療分野のイノベーションを牽引するために研究機器等の共用化、学外共用の拡充を進め、計画的な整備や更新、安定的な維持管理を行うとともに、様々な研究分野の研究者の交流による研究の底上げを促し、研究力強化を進める。

#### ○研究者支援

18) 若手研究者、女性研究者および外国人研究者が能力を最大限に発揮できるよう、自立的な研究環境、子育て等のライフイベントおよびワークライフバランスに配慮した研究環境および国際化を促す研究環境の整備・支援を積極的に行う。

#### ○知的財産の創出等と社会への還元体制の充実

19) 最先端基礎研究、臨床研究およびトランスレーショナル研究を促進することで、質の高い知的財産シーズを創出するとともに、そのシーズを迅速に社会へ還元し、社会貢献を行う体制を構築する。

#### ○研究の質の向上システム

20) 研究者の自己評価に加え、研究情報データベースをもとにした研究業績の分析によって客観性を持った評価を行うことで、研究の質の向上を推進する。

#### ○産学連携体制の充実

21) 透明性の高い産学連携のもとで、イノベーション創出型産学連携活動を推進し、その成果を先進医療として実施するための産学連携組織体制の整備を行う。

#### ○共同利用・共同研究拠点

22) 学内外の研究者、研究機関との交流・研究支援を推進し、学内外と連携して国際的に先駆的な難治疾患克服のための共同研究体制及び医歯工学融合分野の重点領域研究を推進する体制を確立して、医療系総合大学の機能強化の役割を果たすとともに、研究者コミュニティに貢献する。

### 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

#### ○社会との連携・社会貢献

23) 社会に開かれた大学として、本学に求められる社会のニーズを組織的に分析し、医療系総合大学の特色を活かして社会ニーズに即した取組を推進することで、より一層積極的な社会連携・社会貢献を行う。

### 4 その他の目標

#### (1) グローバル化に関する目標

#### ○大学の特性や強みを生かした国際通用性の向上

24) 学長のリーダーシップの下、統合教育機構や統合国際機構などを活用して、我が国の医歯学教育の向上に資する国際水準を超える医歯学教育モデルを構築するとともに、その実践としての国際化医療教育を推進する。

#### ○国際水準の教育研究の展開

25) 国際化に対応した教育研究体制の樹立のため、学長のリーダーシップの下、統合教育機構や統合国際機構などを活用して、学内環境の整備を行うとともに、国内外の優秀な学生や教員を集め、国内外の教育研究機関との交流規模を拡大し、国際通用性の高い人材を育成することにより国際的認知度向上を図り、世界大学ランキングの医学分野ランキングをトップ 100 まで向上させる。

#### ○留学生・留学支援

26) 留学生支援・留学支援を拡充させることにより、学生の国際流動性を高める。

## (2) 附属病院に関する目標

### ○病院運営の強化

27) 高度で先進的な医療、歯科医療および先制医療を推進するため、管理運営体制等の見直しなどガバナンスを強化するとともに臨床指標や管理会計等による分析・評価を通じ一層の運営の効率化を行い、病院運営を強化する。

### ○高度急性期医療機能及び地域医療の強化

28) 高度急性期医療機能を担う病院機能を充実させるため、救命救急、難病、がんに対する医療並びに先端的歯科治療等をさらに充実させるとともに、自治体および医師会、歯科医師会、地域医療機関と連携し、地域医療の強化に貢献する。

### ○安全で良質な医療の提供(医療の質の向上)

29) エビデンスに基づく医療の質の向上を図るため、病院内外の評価に基づく医療の質的改善を行い、患者中心の安全・安心かつ質の高い全人的医療を提供する。

### ○臨床研究の推進と高度医療の開発

30) 関連医療機関との連携体制を構築するなど臨床研究および治験の管理・推進体制をさらに充実させ、高度医療の開発と実践を進めるとともに、保険診療の枠にとらわれない先端医療の導入を進める。

### ○豊かな人間性を備えた医療人の育成

31) 医療系の多職種の人材養成機能を有する医療系総合大学の特色を活かして職種別の専門性・機能性に応じた卒前教育を踏まえた教育・研修プログラムを整備し、豊かな人間性と高度な医療技術を兼備し、職種間で連携ができる社会的要請に応える実践的医療人の育成を推進する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

### 1 組織運営の改善に関する目標

#### ○学長のリーダーシップに基づいた大学運営

32) 世界に冠たる医療系総合大学への飛躍のために、学長のリーダーシップによる取組によりガバナンス機能を強化するとともに、学内外関係者の意見反映の強化を推進する。併せて、学長のリーダーシップに基づいた大学運営の浸透および愛校心の醸成に係る取組を拡充し効果的な大学運営を推進する。

#### ○戦略的な学内資源配分

33) 学長のリーダーシップの下、本学の強み・特色を活かした学内資源配分等の経営戦略を立案できる体制を拡充し、世界に冠たる医療系総合大学への飛躍のための戦略的な配分を実施する。

#### ○人事の適正化

34) 多様な人材を採用・活用するため、弾力的な人事・給与制度の改革等により女性教員・年俸制教員の比率を向上させるほか、役員・管理職についても、女性登用を推進する。

また、適切な人事評価に応じた教職員処遇を行うことにより、大学の機能強化・活性化を推進する。

### 2 教育研究組織の見直しに関する目標

#### ○教育研究組織の見直し・再編成等

35) 社会的な役割やニーズを踏まえた上で教育研究組織に関する不断の検証を行い、学内資源の最適化、大学間連携を含めた教育研究組織の見直し・再編成等を行う。

### 3 事務等の効率化・合理化に関する目標

#### ○事務組織の機能・編成の見直し

36) 既存の事務組織体制の検証を行い、従前のスタイルに捉われない事務組織の効率化・合理化を行うとともに、定期的に再検証を行う。

#### ○事務処理の効率化・合理化

37) 検証体制を強化し、事務処理の見直し、組織改編、人員の適正配置等を実施するとともに、アウトソーシングや他機関との連携等により事務の効率化・合理化の取組を推進する。

## III 財務内容の改善に関する目標

### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

#### ○外部資金の確保

38) 外部資金の確保のため、科研費については教員1人につき1件以上の申請を目標に、第2期の平均採択率、平均採択件数と比較し各々を増加させる施策を実施するとともに、その他外部資金の獲得策についても公募情報の積極的な提供および採択に向けての指導助言等の取組を実施する支援体制を強化する。



## ○附属病院収入の確保

39) 附属病院運営の効率化等の取組を推進し、財政基盤の充実・財務状況の健全化を図り、安心・安全な医療を提供するための経営基盤を確立する。

## 2 経費の抑制に関する目標

### ○経費の抑制

40) 医療系総合大学としての教育・研究・医療の維持・向上を図るため、既定経費の定期的な見直しおよび検証も含めた省エネルギー対策等の取組を行うことにより一般管理費比率を抑制し、業務運営の合理化・効率化を推進する。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標

### ○資産の運用管理

41) 保有資産の活用状況を継続的に検証し、資産運用コンサルタント等の外部有識者の知見も活用しつつ、有効活用方策等を検討のうえ、資産活用の最適化を推進する。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

### 1 評価の充実に関する目標

#### ○評価の充実及び評価結果の活用

42) 自己点検・評価および外部評価を厳正に実施するとともに、学長が進捗状況に係る総括を行う仕組み等を構築し、評価結果を大学運営の改善に活用する仕組みを強化する。

### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

#### ○情報発信の推進

43) 世界に冠たる医療系総合大学として飛躍するため、本学が実施する医学・歯学・生命理工学等の緊密な連携による教育・研究・医療に関する取組や海外の大学等との国際交流プログラムなど特色ある活動を積極的に情報発信する。

## V その他業務運営に関する重要目標

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標

#### ○施設等の有効活用の推進

44) 学長のリーダーシップのもと、施設点検評価により学長裁量スペース等を設け、新たな医療イノベーション創出等のために提供するなど施設設備の有効活用を実施する。また、施設の長期的利用に向けた品質確保のため、計画的に施設機能の維持保全を行う。

### ○施設等の整備

45) キャンパスマスタープランの実現に向けた取組と医療系総合大学としての持続的発展を推進する。また、その方針に沿って附属病院の機能強化のための施設等整備を検討する。

## 2 安全管理に関する目標

### ○安全管理・危機管理

46) 安全管理・危機管理体制の検証を行い、改善を推進することにより安全管理・各種管理体制を強化し、労働安全衛生法・環境管理に関する法令等を踏まえて安全性・信頼性のある教育研究診療環境を確保する。

その他、安全管理・危機管理に関連した大学間連携を実現する。

## 3 法令遵守に関する目標

### ○法令遵守

47) 研究不正および個人情報漏洩の防止を含め法令遵守に係る取組を強化するとともに、監査体制を強化し学生を含めた全学的な遵守を徹底させる。

別表1(学部、研究科)

学部	医学部 歯学部
研究科	医歯学総合研究科 保健衛生学研究科

別表2(共同利用・共同研究拠点)

難治疾患研究所
生体材料工学研究所